

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月25日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	東有年地区 (東有年集落)

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.0	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	33.9	ha
② うち田の面積	33.7	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	230.0	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	13.0	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11.7	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

#### (2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内の農地の約8割が任意の営農組合と担い手によって耕作されているものの、組合の構成員や農業者の高齢化が進んでいる。また、アンケートの結果、半数の方は後継者が不在と回答され、農業後継者の確保が課題である。</li> <li>・営農組合及び担い手の耕作農地が分散錯圃の状態にある。</li> <li>・営農組合及び担い手等耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理が今後も継続できるか課題である。</li> <li>・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。</li> <li>・地区外から受け入れた担い手に対し、ハウス等施設所有者より撤退を求められている事案があり、後継者の育成が課題である。</li> </ul>
---

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲及び市の振興作物である小麦・大豆を主要作物としつつ、集落内の景観を保つためにコスモス栽培に取り組む。また、市、県と連携して高収益作物の導入や環境に配慮した減農薬、減化学肥料栽培等について検討する。</li> <li>・新規就農者を育成し、パイプハウス等、施設を利用した野菜栽培の面積拡大を図る。</li> <li>・良質な農産物の生産と収益性の向上を図るため、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。</li> </ul>
---

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
営農組合や担い手への農地の集積・集約を基本とするが、担い手へは農地中間管理事業を活用した貸付を進めていく。また、当面は耕作を希望する所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の規模拡大や省力化・低コスト化についての検討を含め、集落全体で農地の効果的な利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	80.6	%	将来の目標とする集積率
			80.6 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、37個 1箇所74 a(令和7年度時点)。営農組合との利用調整を進め、農用地の集団化(集約化)を目指す。			

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
既に8割を超える農地は、営農組合又は担い手に集積されているが、分散錯圃の状態である。そこで、集約化を促進するため、集落全体で農地の利用調整に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方法
離農する農家の農地は、営農組合又は担い手に貸し付けるが、担い手が借受する農地は、出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地整備事業等を活用した用排水設備の再整備化について検討する。また、水利施設等については、土地改良区、受益者等と連携し、計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来的に耕作されない農地の発生を防ぐため、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業体等による農作業委託の取組
効率化が期待できる水稲育苗、病虫害防除、乾燥調製は、JAへの委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減化学肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置・修繕等の対策について、集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針 良質な農産物の生産と収益性の向上を図るため、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。</p> <p>⑤果樹等の取組方針 パイプハウス等、施設を利用した野菜類の栽培面積の拡大を図る。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・営農組合・担い手・耕作農家が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
サ	A	水稲・小麦・コスモス	0.0 ha	15.4 ha	水稲・小麦・コスモス	0.0 ha	15.4 ha	A	B・C・D・E
利用者	B	水稲	1.3 ha	0.0 ha	水稲	1.3 ha	0.0 ha	B	A・C・D・E
認農	C	水稲	4.9 ha	0.0 ha	水稲	4.9 ha	0.0 ha	C	A・B・D・E
認農	D	水稲・WCS	4.0 ha	0.0 ha	水稲	4.0 ha	0.0 ha	D	A・B・C・E
認農	E	水稲・麦・大豆・飼料用米	2.0 ha	0.0 ha	水稲・麦・大豆・飼料用米	2.0 ha	0.0 ha	E	A・B・C・D
サ	F	水稲・野菜類	0.0 ha	5.3 ha	水稲・野菜類	0.0 ha	5.3 ha	F	A・B・C・D・E
サ	G	水稲・小麦・飼料用米	0.0 ha	1.1 ha	水稲・小麦・飼料用米	0.0 ha	1.1 ha	G	A・B・C・D・E
計	7経営体		12.2 ha	21.8 ha		12.2 ha	21.8 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	A	耕運、田植、施肥、収穫	水稲・小麦・コスモス
2	F	水稲・野菜類の栽培管理	水稲・野菜類
3	G	耕運、田植、施肥、収穫	水稲・小麦・飼料用米
4	兵庫西農業協同組合	育苗、病害虫防除、乾燥調製	水稲・小麦
5			

6 目標地図(別添のとおり)

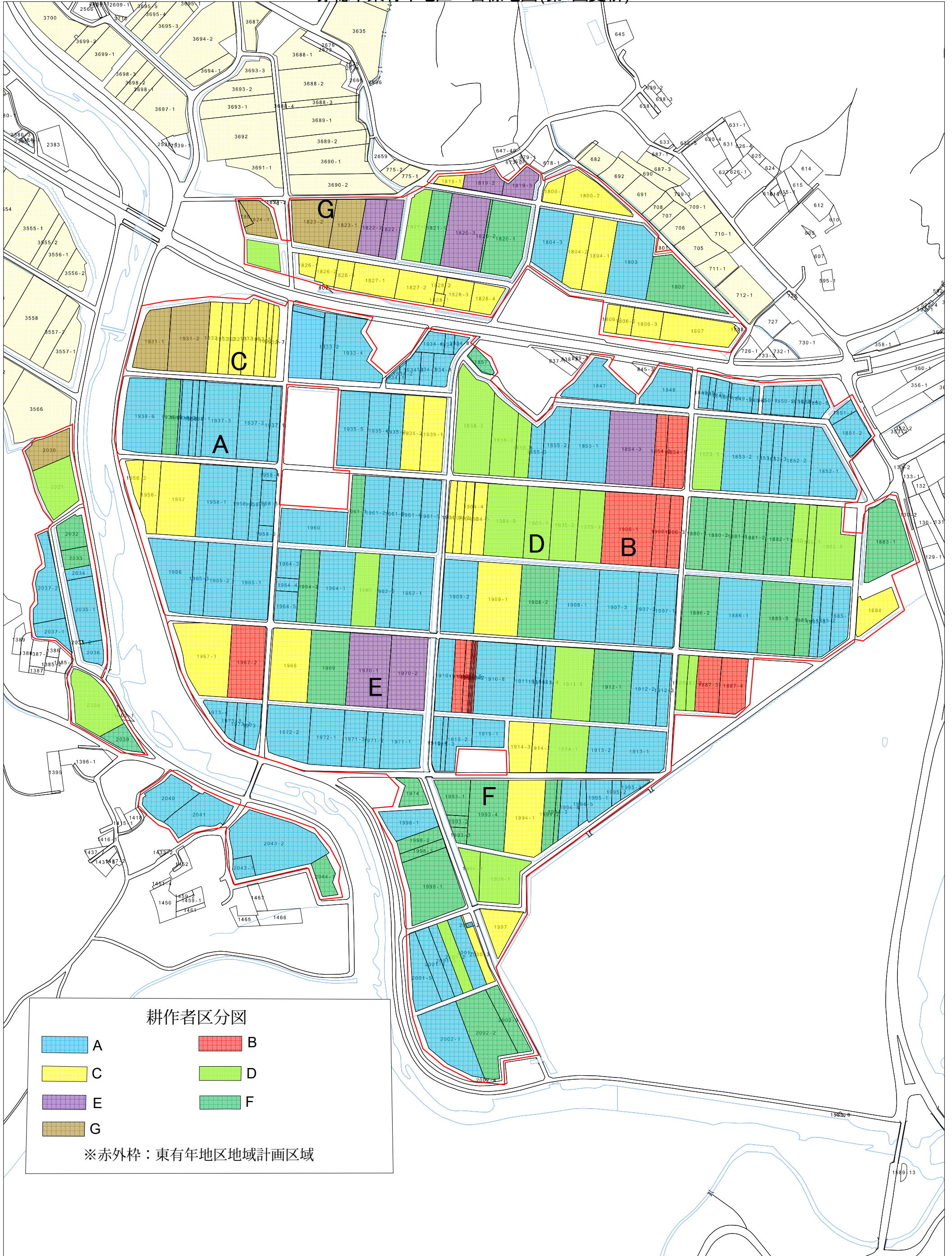
(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	( )%
-------------	--	-------------	------

赤穂市東有年地区 目標地図(第1回更新)



耕作者区分図

- |   |   |
|---|---|
|  A |  B |
|  C |  D |
|  E |  F |
|  G |   |

※赤外枠：東有年地区地域計画区域